



●発行/足立区 〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 ☎3880-5111(代) 編集/企画部広報課 FAX 3880-5610
●あだち広報は毎月10日・25日/エクスプレスは奇数月1日発行



3月に完成した竹の家東口商店街の道路改良工事で、歩道がカラー化され、おしゃれな街路灯も設置されました



電線・電柱のない竹の家の駅前通り(東口)

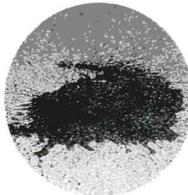
より安全に快適に

道路は、私たちの生活に欠かせないものです。毎日利用する通勤・通学路を初めジョギングロードや散歩道など、「道」があって初めて私たちの生活も成り立っています。ですから、快適な日常生活を送るには「道」も快適でなければなりません。区では、快適な道を目指して、これからも安全性・経済性のもとより、高齢者や車イスの方々も安心して利用できる「道」づくりに取り組んでいきます。今年度も道路の改良や維持補修など、60件、33億円余の工事を予定しています。ご理解とご協力をお願いします。

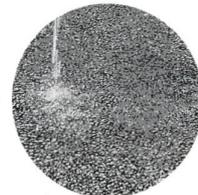
みんなのための道だから

雨水を地中に返す透水性歩道

むかしは、雨のほとんどが地中にしみ込んでいました。しかし、都市化が進み家やビルが立ち並び、道路や駐車場などもアスファルトで覆われ地中にしみ込む雨の量が減りました。そのため、雨が降ると大量の水が一帯に下水道や川に流れ込み河川が増水し、水害が発生しやすくなりました。さらに、地下水が減少し、地盤沈下、樹木の育成に影響が出るなどの問題が生じています。雨水は、貴重な資源です。雨水を地下に戻すことは、地球環境を守るだけでなく、水害による被害を防止するにも大切なことです。毎日、何気なく歩いている道ですが、雨が地中にしみ込んでいくのに気づいていませんか。区では、地球を育てる道づくりをこれからも行っていきます。



従来のアスファルト舗装



どろどろしみ込む透水性歩道

景観と震災対策 電線類の地中化

電柱や電線は震災時倒れて危険なばかりでなく、街の景観を損ねる要因ともなっています。電線類の地中化は、都市景観の向上や震災時の電力・通信の安定供給に有効な事業です。最近では、地中化の構造をよりコンパクトなものとしたCCBOという新しい技術が制度され、区でも検討しています。快適・安全なまちづくりのため、電線類の地中化を進めていきます。

歩道の段差解消・植栽

区内には、歩道があっても段差が大きいなど、歩きにくい歩道もあります。歩道の段差は、車イスの方の通行の妨げになります。歩行者のつまずきによる事故につながることもあります。区では、歩道の段差を解消するもろに、広い歩道が確保できることでは、街の景観にあった樹木を植えるなど、うまいのあんなや、さび道へりを行っていきます。

商店街の活性化 カラー舗装

商店街の活性化と景観の向上を図るうえで、歩道のカラー舗装は、とても効果的です。しかし、カラー舗装は通常の舗装に比べて車輪が高く、車イスや高齢者の方にとって、歩きにくい面があります。



千住緑町商店街「ゆうやけ通り」

今月から「あだち広報」の発行日・発行回数が変わりました
「あだち広報(新聞版)」は、今月から10月号(5月25日)の月2回発行となりました。なお、隔月発行のあだち広報E-マンスリー(5000)5-11(代)

今号の主な内容

- 2・3面▽保健福祉ガイド/狂犬病予防注射/ホームヘルパー養成講習(ワンポイント健康術)
- 4・5面▽見る楽しむ学/施設ガイド/区展作品募集
- 6・7面▽水洗化工事費あつせん金利改定/保育サービスマン講習会/掲示板/フリーマーケット
- 8面▽▽▽いこの場所をたずねて/花だより/イベント・講座案内

2面へ続く

道路の改良、維持補修に関するお問い合わせは	
工 事 課	(3880) 5111(代)
東部工事事務所	(3602) 8831
西部工事事務所	(3855) 1161



知っていますか 道路パトロール

道路を常に良好な状態保つため、路面や路肩の状態、交通安全施設、道路の工事や古用の状況などを道路パトロールカー等で、常時点検しています。また、夜間交通の安全を確保するため、月1回、街路灯の点検も行っています。

平成10年4月1日 足立区まちをきれいにする条例施行

たばこ、空き缶、ガム、紙くすなどのポイ捨て、犬のふんの放置は区内全域で禁止となりました。みんなできれいな住みよいまちをつくりましょう。
問先=地域振興課美化推進 ☎3880-5111(代)



困ったときの道案内

1面から続く

Q1 道路が陥没して危険です。どうに補修すればいいのでしょうか。

A1 道路陥没があつていたり、凹凸があつて事故やケガのもとになりまふ。その場合、次のようにご連絡下さい。

●区道(街路灯が茶色又はオレンジ色の道路)の場合
▽荒川以北(国道4号線(日光街道)以西の地区)および千住地区: 東部工務事務所
☎(03)600-1151

●市道(街路灯が水色の道路)環七・補助回線・尾久橋通りなど)の場合
▽東部工務事務所
☎(03)600-1151

●国道(街路灯が日光街道の場合)建設省東部国道工務所専用出張所
☎(03)600-1154

Q2 道路工事についての事情よくて連絡がとれないのはおかしいですか。

A2 道路を行つてゐる工事は、区のほかにも、東京都水道局の東京ガス、東京電力、NTTなど、様々な事業者が行つてゐます。工事について苦情がある場合は、工事現場にある看板で、工事の発注者を確かめていただく。そのうえで、その記載されたほうへご連絡をお願いします。

Q3 〇〇(年度末)〇〇(月)に道路工事が多く、交通渋滞がひどくて困ります。

A3 道路に関連した工事は、区のほかにも、電気、ガス、水道、NTTなどの工事があつてゐます。そのため区では、同じ道路での重複工事を行い、年度末工事が集中しないよう努めて、道路工事調整会議を開き、一年を通じて計画的に工事を行つて、工事の調整を行つてゐます。今後とも年度末に工事が集中しないよう努力してゐます。なお、国道は国道、都道は都道の道路工事調整会議がもたれてゐます。

Q4 お店を開くの、看板の白抜きを濃上に設置しようと思つて、許可がとれないのはおかしいですか。

A4 道路上への看板、日よけの設置には許可が必要。道路の上空に看板や日よけを設置するなどは、道路を継続して使用するなどを道路の占有といふ。道路を占有するときは、あらかじめ道路管理者の許可を求めなければならない。政令および条例で定められた占有料を支払つていただく必要があります。また、道路占用料を受けるためには、占有物件としての基準が定められてゐます。なお、道路許可期間満了後、引き続き占有される場合は更新手続をお取りなさい。占有料・申請方法等については、建設事務所受付のパンフレットをご利用ください。くわしくは建設事務所までお問い合わせください。問先→道路課申請係

保健福祉ガイド

ぜん息児水泳教室

場所 区役所南館2階 対象 15歳以上の区民でぜん息患者および家族 内容 講義と相談 講師 灰田美知子氏(平蔵病院アレルギー内科医師) 定員 20人 費用 無料 申込 電話 申・問先 ☎(03)600-4171

※前記のほか、4~6歳のぜん息児保護者対象にモデル事業として水泳教室の同時開催を予定してゐます。くわしくはお問い合わせください。申・問先→公書補償係

遊びの会・仲間募集!

お母さんたちが中心になって活動してゐます。親子で楽しめる遊びの会に、あなたもぜひ入りませんか。日時 毎月1回、午前10時30分~11時30分 対象 東和保健相談所管内在住の親子 募集グループ Pママ(ひんぽん) 満1歳6カ月~2歳9カ月 定員 30組 申込先 保健課6月9日(就園前) 定員若手会 申込 11日(電話) 先着順 場 申・問先 ☎(03)600-4277

成人呼吸器病相談

呼吸器病(ぜん息)でお悩みの方、専門医のお話しを聞いて相談してみませんか。日時 5月18日(月)午後3時30分~3時30分 電話 先着順 場 申・問先 ☎(03)600-4171

特別区制度改革 区が行う仕事 その④

「母子家庭の方々の経済的自立と安定した生活を支えます」

母子および寡婦の福祉に関する事務

母子家庭の方々の経済的自立と安定した生活を支えるために、13種類の母子福祉資金の貸付制度があります。今までの貸付金は、東京都の手配を受けておりましたが、区内の方から多くの苦情が寄せられてゐました。そのため、申請から支払いまでの期間が長くなり、区内の方から多くの苦情が寄せられてゐました。今回の事務移行により区が主体となって事務処理ができるため、今後貸付金の支払いが迅速になり、かつ、身近になります。なお、問先→福祉医療課貸付係

※問い合わせ先の電話番号がないものは、区役所代表 ☎(3880) 5111へ

東和保健相談所

☎(03)600-4171

調理師試験 願書配布中

配布場所 各保健所・保健相談所 ※願書の受付は、一般5月7~8日、団体4月30日~5月1日に都庁で、郵送の場合は5月1日~15日、試験は6月28日です 問先 足立保健所 ☎(03)600-4309(直通) 千住保健所 ☎(03)600-4277

がん検診と成人健康診査(無料)

過去1年以内に、同種の検診を受けた方は対象外です。申し込みはハガキで郵便番号、住所、氏名、フリガナ、生年月日、年齢、性別、電話番号、希望検診を明記し、それぞれ申し込み先へ、後日、受診票を内をお送りします。

●消化器がん検診
日時等 表1 対象 35歳以上の区民 ※胃を切除した方、胃の病気で治療中の方、妊娠中の方、思われる方は受診できません 内容 ①X線撮影による胃がん検診 ②検便による大腸がん検診 期限 4月15日(月)消印有効 ※受診票を送付は4月15日 申・問先 足立保健所 ☎(03)600-4171 千住保健所 ☎(03)600-4151

高脂血症予防教室

成人健康診査(区内医療機関実施を受けた方を対象に)、健康教室を行つてゐます。健診結果をあなたの健康づくりにお役にたかせたい。なお、定員に満たない場合は、一般の方でも申し込みができます。日時等 表2 定員 各40人(先着順) 申込 電話 ※当日は成人健康診査をお持ちください 場 申・問先 足立保健所 ☎(03)600-4151

飼い犬の登録と狂犬病予防注射

犬1頭につき年一回必ず登録を(して)ください。また、年一回狂犬病の予防注射を受けてください。時間・場所をぜひお確かめください。日時等 表3

表1 消化器がん検診

受診場所	5月
足立保健所(火曜日)	12.19
中央本町保健相談所(月曜日)	11.18.25
江北保健相談所(金曜日)	15
千住保健所(木曜日)	21
東和保健相談所(水曜日)	13

表2 高脂血症予防教室

月日	内容・講師
5/13(水)	1日目 「高脂血症予防教室」 講師: 医師・保健婦
20(水)	2日目 「高脂血症予防教室」 講師: 保健婦・管理栄養士

※時間はいずれも午後1時30分~4時です

表3 飼い犬の登録と狂犬病予防注射日程

実施日	午前10時~11時30分	午後1時30分~3時
4/13(月)	柳原神社(柳原2-38-1)	東和三丁目児童遊園(東和保健相談所前)
14(火)	西部障害福祉センター(在野3-13-1)	竹の家第六公園(竹の家区民事務所裏)
15(水)	神明南材料置場(神明南2-14-5)	千住公園(千住大川町35-1)
16(木)	江北区民事務所(江北3-39-4)	鷲神社(島根4-25-1)
17(金)	しょうぶ沼公園(谷中2-4-1)	区民事務所宮城分室(宮城1-15-14)
18(土)	桜花亭(花畑4-40-1)	氷川神社(古千谷本町2-2-6)
19(日)	中川区民事務所(中川4-43-4)	青井公園(青井1-11-11)
20(月)	元洲江公園(保木間2-17-1)	興野神社(興野2-1-4)
21(火)	東綾瀬区民事務所(東綾瀬1-5-17)	西綾瀬ボランティアセンター(西綾瀬4-5-8)
22(水)	善人区民事務所(善人1-3-28)	区民事務所新田分室(新田2-2-2)
23(木)	佐野区民事務所(佐野2-43-5)	八幡神社(関原2-35-22)
24(金)	保塚区民事務所(保塚町7-16)	鹿浜区民事務所(鹿浜6-8-1)
25(土)	※旧千寿第六小学校跡地(千住藤田町9)	梅島公園(梅田7-20-9)
26(日)	善人氷川神社(善人5-21-34)	三島神社(露2-9-3)
27(月)	足立区役所(中央本町1-17-1)	関原公園(関原3-30-5)
28(火)	西新井大師門前(西新井1-15-1)	西伊興ファミリー広場(伊興5-21)
29(水)	千住保健所(千住仲町24-2)	氷川神社(本木西町15-6)
30(木)	総合スポーツセンター(東保木間2-27-1)	前沼公園(足立保健所横)

※通知「ガキの」[21日、千住寿前一時開放地]は、上記のとおり変更になりましたので、ご注意ください。飼い犬の登録は、上記日程のほか、保健所・保健相談所、区民事務所でも行つてゐます

児童手当・特別給付

該当する方は申請を
児童手当
●児童手当
対象 区内に住所があり、未成年の児童を養育している方 ※所得制限があります。なお、公務員の方は勤務先に請求してください。昨年、所得制限を受けた方、かつ、方も再度確認してください ☎(03)600-4151

●特別給付
対象 児童手当の受給資格があり、厚生年金や私立学校共済などに加入している方 ※別に所得制限がありません

親医療証 お持ちの方へ

●医療証
医療証は、医療機関を持つてゐる方で、健康保険料額が変更されたときは、変更の手続きが必要となります。手続きに必要なものとして、医療証の印鑑(または医療機関の印鑑)が必要です。医療証をお持ちの方は、医療機関でお問い合わせください。問先→児童医療係

手当月額

1人目: 5千円、2人目: 5千円、3人目以降: 1万円 ※請求の翌月から支給の対象となります

ワンポイント健康術

●**身体障害者手帳**
体の不自由な方が、各種の福祉サービスの受け手となるための重要な手帳です。障害、視覚、聴覚、平衡機能、音声、言語、そしゃく機能、肢体不自由、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫機能の程度により、1~6級の等級があります。申・問先へ18歳以上の方：都・心身障害者福祉センター
(3203) 6141

●**運動者手帳・愛の手帳**
運動者の体調チェックとして、日頃の血圧値や脈拍数を熟知しておくことが大切です。その日の体調に合わせて運動量を考慮して運動することです。専門の方と相談しながら目標を定め、適切な運動量や運動方法を指導するの秘訣です。
※総合スポーツセンター(はしめ)には指導員付きのトレーニングルームが、カ所あります。ご利用ください。次回より、実践コーススタートします。※期待ください。

入門の巻「運動と健康」

チェックしよう！自分のからだ
下記の記入欄の健康度チェックを活用して、まず自分のからだを把握することから始めましょう。

身長	体重	血圧	高/低mmHg	脈拍
cm	kg	/		拍



脈拍は…
手首の動脈を押さへ、指の腹で60秒間の脈を数えましょう

血圧は…血圧ほどの範囲でしょうか？ (世界保健機構=WHOより)

	正常値	境界値	高血圧
最高値	139以下	140~159	160以上
最低値	89以下	90~94	95以上

※血圧、脈拍の値は測る時間や状況(食前・後、運動等)によって変動します。定期的に測定しましょう

表7 人工肛門用器具等購入費助成金

対象	助成額	申請に必要なもの
人工肛門または人工膀胱の造設手術を受け、蓄便袋等の器具を使用している方。ただし、次の方を除きます。 ・生活保護受給世帯の方 ・福祉事務所から補装具の交付を受けている方 *ただし人工肛門用器具交付で非課税世帯の方は差額が支給されます(差額支給)	人工肛門用器具使用者 月額 10,180円 (差額支給者) 月額 1,426円 人工膀胱用器具使用者 11,639円	①人工肛門または人工膀胱の受術日が記載された診断書 ②本人名義の預金通帳(郵便局は除く) ③印かん

表8 心身障害者福祉手当

対象	手当額	申請に必要なもの	備考
20歳以下の方で 身障手帳1・2級 愛の手帳1~3級 進行性脳萎縮症 認知症 身障手帳3級	月額15,500円 月額4,500円	①身体障害者手帳または愛の手帳 ②本人名義の預金通帳(郵便局は除く) ③印かん	施設入所者/高齢者福祉手当受給者/児童育成手当(障害者手当)受給者/難病患者福祉手当受給者の方は該当なりません

表9 難病患者福祉手当

対象	疾病	備考
1 スモン	21 人工透析を必要とする腎不全	41 特発性門脈圧こう進症
2 ベーチェット病	22 先天性血液凝固因子欠乏症等	42 膿疱性乾せん
3 重症筋無力症	23 パンクソン病(症候群を除く)	43 広範囲脊管狭窄症
4 全身性エリテマトーデス	24 慢性肝炎(アルコール性を除く)	44 ミトコンドリア脳症
5 多発性硬化症	25 肝硬変・ヘパトーム	45 好酸球増多症候群
6 再生不良性貧血	26 ウイルス輪閉塞症	46 原発性胆汁性肝硬変
7 筋萎縮性側索硬化症	27 点頭てんかん	47 強直性脊髄炎
8 サルコイドーシス	28 リビドーシス	48 重症急性膵炎
9 特発性血小板減少性紫斑病	29 悪性高血圧(悪性腎硬化症)	49 進行性核上性麻痺
10 汎発性強皮症	30 ネフローゼ症候群	50 特発性大腿骨頭壊死症
11 皮膚筋炎、多発性筋炎	31 アミロイドーシス	51 びまん性汎細気管支炎
12 高安病	32 後縦韌帯骨化症	52 混合性結合組織病
13 結節性動脈周囲炎	33 ハンチントン舞踏病	53 ミトコンドリア脳症
14 天疱瘡	34 ウェグナー肉芽腫症	54 原発性免疫不全症候群
15 潰瘍性大腸炎	35 田斑症	55 遺伝性(本態性)ニコロ/チー
16 ビロリガール病	36 特発性拡張型心筋症	56 特発性間質性肺炎
17 脊髄小脳変性症	37 シャイ・ドレーガー症候群	57 クロイツフェルト・ヤコブ病
18 クローン病	38 シェーグレン症候群	58 網膜色素変性症
19 劇症肝炎	39 表皮水疱症	59 遺伝性QT延長症候群
20 悪性関節リウマチ	40 多発性嚢胞腎	60 原発性肺高血圧症
		61 先天性ミオパチー

手当額 月額15,500円
申請に必要なもの ①診断書(所在用紙)または都医療券給付書/児童育成手当(障害者手当)受給者の方は該当なりません
②本人名義の預金通帳(郵便局は除く)
③印かん
備考 心身障害者福祉手当受給者/高齢者福祉手当受給者/児童育成手当(障害者手当)受給者の方は該当なりません

●**保育施設**
保育園のほかにも区の制度に基づいて乳幼児の保育をしている施設がありますので、ぜひご利用ください。
●**保護者手帳(家庭福祉)**
区に登録されている保護者ママの自宅へ、歳未満のお子さんを保育します。
●**保育室**
小規模の保育所で、3歳未満のお持ちですか

●**身体障害者手帳・愛の手帳**
サービスを受けるために必要な手帳です。障害、視覚、聴覚、平衡機能、音声、言語、そしゃく機能、肢体不自由、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫機能の程度により、1~6級の等級があります。手帳の交付に必要な診断書(各福祉事務所にあります)の費用のうち、一部(内部障害は3千円、その他の障害は2千円)限度を区が補助します。なお、手帳取得後は、補装具、日常生活用具などの給付の相談を受け付けます。申・問先へ各福祉事務所(表4)
●**愛の手帳**
知的発達障害者(児)の方が各

表4 福祉事務所一覧

中部福祉事務所	中央本町1-17-1 (区役所内)	☎3880-5111代
千住福祉事務所	千住柳町2-5	☎3888-3141
東部福祉事務所	東葉瀬1-26-2	☎3605-7105
西部福祉事務所	鹿浜8-27-15	☎3897-5011
北部福祉事務所	竹の塚2-25-17	☎3883-6800

●**定例払月です**
・高齢者福祉手当
・人工肛門用器具等購入費助成金
・難病患者福祉手当
・心身障害者福祉手当(区制度)
4月25日までに振り込みます。
表7、8、9に該当する方で申請をしていただく方は、手帳をいただく。申・問先へ各福祉事務所(表4)まで福祉事務所(表4)

●**臨時福祉特別給付金が支給されます**
提出された申請書を審査の上、支給決定となった方には1月末に口座振替等で支給します。通知は出ませんので、指定口座の通帳を記載してご確認ください。
支給額▽福祉給付金：一人につき3万円
▽介護福祉金：一人につき3万円
▽特別給付金：一人につき1万円
問先へ7年間関係なくご利用ください

●**保育施設**
お子さんを保育します。
●**児童緊急一時保護**
保護者が出席、病欠などで、養育に困る家庭の乳幼児を一時的に保育します(ただし、保護者が就業するための利用はできません)。
問先へ保育振替または福祉事務所の(表4)

●**ホームヘルパー養成講習 3級課程(第1回)受講者募集**
日時等表5 対象ホームヘルパーとして働くことを希望し、講習期間中全日を通し受講できる区民の方 定員48人(抽選)
費用1テキスト代6千500円 申込ハガキにて郵便番号、住所、氏名、氏名がわつたとき・死亡したとき・手帳を紛失・破損したとき 問先へ福祉事務所(表4)

●**利用ください**
お子さんを保育します。
●**児童緊急一時保護**
保護者が出席、病欠などで、養育に困る家庭の乳幼児を一時的に保育します(ただし、保護者が就業するための利用はできません)。
問先へ保育振替または福祉事務所の(表4)

表5 ホームヘルパー養成講習3級課程(第1回)日程

月日	時間	内容
5/19(火)	午後0時30分~1時30分	オリエンテーション
	午後1時30分~4時30分	介護概論
21(木)	午前10時~正午	高齢者の福祉
	午後1時~5時	家事援助の方法
22(金)	午前10時~正午	障害者の福祉
	午後1時~5時	介護技術(排泄、衣類着脱、身体の清潔)
25(月)	午前9時~正午	ホームヘルパーサービス概論
	午後1時~4時	社会福祉サービス入門
26(火)	午前9時~正午	サービス利用者の理解
	午後1時~5時	介護技術(体位変換、車いす、ベッドメイキング)
28(木)	午前10時~正午	介護技術(食事の介護)
	午後1時~4時	医療の基礎知識
29(金)	午後1時~5時	高齢者訪問技術、対話技術
6/1(月)~5(金)	期間中1日選択 午前10時~午後3時	デイサービスセンター実習
	期間中1日選択 午前9~正午	ホームヘルパー同行訪問
9(火)	午前10時~正午	心理面の援助
	午後1時~4時	事例検討、グループ討論
	午後4時~4時30分	閉講式

※場所は一部を除き、すべて在宅介護支援センター開庁です

表6 今後の講習予定

講習コース	実施時期	募集予定
3級課程	第2回	8/25~9/11 7月
	第3回	9/22~10/9 8月
	第4回	12/1~12/18 10月
	第1回	7/9~8/13 5月
2級課程104時間コース(3級受講済の方)	第2回	10/20~11/24 8月
	第1回	1/19~3/5 11月

※募集月の「あだち広報」をご覧ください

くらしの情報



※電話番号はお間違いなく

本行舎へのお問い合わせは……
3880-5111(代)
本行舎以外へのお問い合わせは
それぞれの電話番号へ

生活環境

フロンの回収にご協力ください

冷蔵庫、エアコン、カーエアコンなど使用しているフロンは、大気中に放出するとオゾン層を破壊し、その結果、有害紫外線が増え、皮膚がんやその他のいろいろな被害を引起しています。冷蔵庫やエアコンを廃棄するときは、次の方法で処分してください。

- ◆廃家電適正処理協力店のシールのある家電売店に相談
- ◆都の清掃事業に家庭の粗大ゴミとして出す。フロンの回収は冷蔵庫のみ
- ◆申先Ⅰ粗大ゴミ受付センター (London) 7-0000
- ◆フロンの回収できる廃棄物処理業者(依頼)

募集します! 「実践地区」

あじたの足立をへる地区民協議会が定める地域活動のテーマに沿って、1年間活動する地域団体を実践地区として指定し、活動の支援と助成を行います。へるへるの問い合わせ先は、

〒114-8501 東京都足立区あじた1-1-1
あじた民協 事務局

住居表示板を紛失した方へ

住居表示実施済みの区域で、家屋の玄関等に取り付けてある住居表示板(緑色のアルミ板)を破損・紛失してしまつた方には、窓口で

◆高年齢者(70歳以上)地域づくり 募集数=25団体 地区町連単位(1団体) 申込電話 期限 5月11日 申・問先=地域振興課 育成係

水洗化が可能になりました

表1の地域の水洗化が可能になりました。この地域にお住まいの方は、3年以内には水洗化工事をしてください。問先Ⅰ都・下水道局北部第一普通事務所業務課 (London) 9-2222

水洗化工事融資 あつせん金利の改定

内容=水洗化工事 水洗便所への切り換え、浄化槽の撤去、排水設備の設置の資金にお困りの方に、一定の条件で融資あつせんを行います。融資の利率を改定します。融資額=5万円~35万円 金利=貸付金利:2.6% ※利用者負担:1.3% 区補給:1.3% (4

表1 水洗化可能地域

町名	全部告示区域	一部告示区域	供用開始月日
保塚町	13、14、15~19		3月13日
花畑七丁目	13、14	15	
花畑八丁目		8、9	
南花畑二丁目	1、3、4		3月18日
江北一丁目	28-30、33		
江北四丁目	1、2、5	9	
伊興二丁目		12	3月20日
伊興三丁目	23		
唐人四丁目	1、3		

中小企業融資の融資期間の延長 および設備近代化資金の追い貸し

区では、中小企業者を対象に、事業資金のあつせん融資を行っています。1月1日以降の融資申し込み分から規模特別資金を除き、各資金の融資期間を一年間延長し、振替課係係

生垣びくりを応援します

区では、まごのびくりにていりのため、生垣など道路に面した緑化工事に助成金を交付していただきます。フロンの回収に直した、

国保

4月~6月分 納付書をお送りします

国民健康保険料の納入通知書と10年度4月~6月分納付書は、4月20日に発送予定です。ただし、今回通知書が送付済み、9年度住民税額を修正(仮計算)してあります。正しい10年度保険料は、10年度住民税額が決定した時点で再計算し

掲示板

◆都・皮革技術センター施設公開日時=4月17日(土) 午前10時~午後4時30分 内容=手作り革工芸教室・革製品の手入れ法実演等 申・問先=都・皮革技術センター (London) 1-671

◆ペットホテルは「ミ」ではありません。現在、都ではペットホテルの店頭回収を中止で行っています。回収後、ワシヤツ、プレザイ等繊維製品や、ケースなどの成形品に生まれ変わります。皆さんのご協力をお願いします。問先=都・ごみ資源総合対策室 (London) 5-114

◆高齢者への実践セミナー コース名 期間=①「ふさま・障子づくり」 ②「おひさま・障子づくり」 ③「おひさま・障子づくり」 ④「おひさま・障子づくり」 ⑤「おひさま・障子づくり」 ⑥「おひさま・障子づくり」 ⑦「おひさま・障子づくり」 ⑧「おひさま・障子づくり」 ⑨「おひさま・障子づくり」 ⑩「おひさま・障子づくり」

就職・退職したら手続きを

会社から就職したときは、国民健康保険を定める手続きが必要です。また、退職して職場の健康保険がなくなったときは、国民健康

もう一枚の保険証(学)・(遠)の保険証

国民健康保険加入世帯で、家族の一部が就学、出張・旅行などで住まいを離れた場合は、その方の保険証を家族に別けて別にお渡しします。ただし事情により別にお渡しできない場合は、必ず電話をください。

◆学生用の保険証 お子さんなどが区外に居住して就学するときは、世帯主がその方の生活費を補助している場合に、保険証をお渡しします。申込=国民健康保険課、届出人の印鑑が必要です。窓口にて持参してください。

◆遠征地の保険証 家族の方が旅行・出張などで1カ月以上、23区外に離れる場合は、区外に施設入所する場合は、長期の取り扱いはできません。申込=国民健康保険課、届出人の印鑑、施設入所の場合は入所証明書(区外に住居登録している場合は住民票が必要です)を窓口にて持参してください。

出産育児一時金・葬祭費

4月1日から支給額が改定されます

◆出産育児一時金 国民健康保険加入の方が、出産した際には、出産育児一時金が支給されます。4月1日から支給額が改定されます。改定額=35万円(4月31日までは30万円)

◆葬祭費 国民健康保険加入の方が死亡した場合、その葬儀を行った方に葬祭費が支給されます。4月1日より、支給額が改定されます。改定額=表2

表2 葬祭費支給金額

死亡日	支給額
9年3月31日以前	50,000円
9年4月1日~10年3月31日	60,000円
10年4月1日以降	70,000円

国保協定旅館

表3の旅館等と契約をしておりますので、ご利用ください。施設へ直接電話予約(足立区国保課)とさせていただきます。予約

表3 国保協定旅館一覧表

場所	施設名	電話番号
栃木	須賀 一室閣	0465-68-1251
	根 温泉山荘	0460-4-5356
	石原 さく尾	
静	熱 浜 カド半別館	0557-81-3681
	伊 東 ウェルネスの森	0557-37-6820
	弓ヶ浜 ホテル山海	03-3382-0211
岡	下 田 クアハウス	0558-22-2222
	石橋 旅館	
	湯 村 旅館明治	0552-52-0388
山梨	春日居 ホテル春日居	03-3802-5393
	鹿 湯 ホテルかめや	0268-44-2336
	長 野 ベンション	0268-60-2781
栃	延木 グラスウィンド	0268-60-2781
	川 治 せせらぎの宿	0288-78-0100
	如 水 庵	
新	那 須 別荘村蔭の里	0120-79-5554
	高 原	
	那 須 町 ベンション	0287-64-3969
木	那 須 町	
	那 須 町	
	那 須 町	
栃	那 須 町	
	那 須 町	
	那 須 町	
馬	那 須 町	
	那 須 町	
	那 須 町	
千	那 須 町	
	那 須 町	
	那 須 町	
栗	那 須 町	
	那 須 町	
	那 須 町	
新	那 須 町	
	那 須 町	
	那 須 町	
潟	那 須 町	
	那 須 町	
	那 須 町	

年金



国民年金保険料の納め忘れはありませんか

保険料の納め忘れはありますか。お手持ちの9年度の納付書は4月30日迄有効で使用できます。

納め忘れはありますか。お手持ちの9年度の納付書は4月30日迄有効で使用できます。

国民年金手続はお済みですか

20歳(学生も含む)から60歳までの方は、必ず国民年金・厚生年金・共済年金のいずれかの年金に加入しなければなりません。次のような方は年金に加入していません。

- ▽加入し、年金に加入していません
- ▽加入し、年金に加入していません
- ▽加入し、年金に加入していません

参議院選挙から投票しやすくなります

公職選挙法の一部を改正する法律が成立し、6月1日から施行されます。

主な内容は次のとおりです。

- ・投票時間は、午前7時から午後8時まで(現行は午後6時まで)
- ・不在者投票の受付時間は、午前8時30分から午後8時まで(現行は午後5時まで)
- ・不在者投票の要件の緩和(主な内容)

徴収嘱託員を募集しています

対象：区内在住の30歳から65歳までの方。内容：主に戸別訪問による国民健康保険料の集金。期間：8月1日～11月7日(31日)勤務日。11月18日勤務(休日・夜間も含む)。給与：基本給(月額)500円。十能支給(手取り平均)16万円。

千田 定員：若干名 申込：5月22日 申込書は青年課に記入の上、持参。選考方法：書類審査および面接。期間：5月22日 申込：5月22日 申込：5月22日 申込：5月22日

保育サービス講習会

育児中の方が、安心して働くことができるよう、保育サービスの提供を必要とする方、保育サービスの提供を必要とする方、保育サービスの提供を必要とする方。

日時：5月11日(土) 10時～12時 会場：市民センター

少年活動を応援します

ジュニアリーダー研修会。ジュニアリーダーとは、子ども会や地域会の活動を助け、活躍する青少年リーダーの事です。

3つの力(プランニング、サポート、フォロー)を身につけて、リーダーとして活躍します。

表4 保育サービス講習会日程

日程	講座項目	講師	時間
5/21(木) 28日	心の発達とその問題 ・正常な発達 ・扱いにくい子供	築波大学 非常勤心理 橋本隆氏	午後2時～4時
6/4(木) 11日	身体の発育と病気 ・発育 ・病気	和田医院 医師 和田紀之氏	午後1時30分～4時30分
6/18(木)	子供の世話	保田	午後2時～4時
6/25(木)	子供の遊び	保田	午後2時～4時
7/2(木)	乳汁・食事	朱養士	午後2時～4時
7/8(木)	安全・事故	和田紀之氏	午後2時～4時
7/16(木)	保育の心	保田	午後2時～4時

*日程が変更になる場合もあります。

表5 HOW to キャンプ

月日	内容	場所
5/13(水) 午後7時～9時	キャンプを始める前に① ～指導者の心がまえ～	青年センター
5/19(水) 午後7時～9時	キャンプを始める前に② ～企画立案の工夫～	青年センター
5/23(土) 午前8時～午後4時	野外実技の基本 ～テント設置と野外炊事に挑戦～	元洲江公園

表6 ジュニアリーダー研修会期間等

コース	期間	会場	対象	内容	申込・問合せ先
A	5月上旬～7月上旬	区内小中学校2会場	小学5・6年生	主に集団ゲームを通して、子ども会活動の楽しさを体験します。	子ども会育成会、小中学校、少年育成課
B	5月中旬～11月下旬	社会教育館5会場他	Aコースを修了した小学生および中学生	キャンプの体験学習を中心に、グループ活動の意義を学びます。	子ども会育成会、小中学校、少年育成課
C	5月上旬～2月下旬	社会教育館3会場他	Bコース修了者	ジュニアリーダーとなるための理論と実践を学びます。	少年育成課
実践	5月下旬～2月下旬	青年センター他	Cコース修了者	実践研修を通して、実力を付けていきます。	少年育成課

野外活動の指導者として必要な知識とスキルを身につけて、野外炊事やテント設置、野外炊事等を学びます。修了者は、夏休み期間中に開設される元洲江公園少年キャンプ場の利用時に必要となります。

日時：5月11日(土) 10時～12時 会場：市民センター

区内在住の小学5年生から中学生、高校生以上のボランティアリーダーを募集します。ボランティアリーダーは、区内の公民館や児童館などで活動し、子ども会や青少年育成会などの運営に協力します。

募集期間：5月10日～15日 申込：5月15日 申込：5月15日 申込：5月15日

フリーマーケット

フリーマーケット。区内の公民館や児童館などで開催されます。

日時：5月10日(日) 10時～12時 会場：市民センター

5月10日からみんなのページが始まります。みんなのページは、あなたの身近な話題やイベントを募集します。

住所：氏名・電話番号を明記してください。(ペンネーム希望の方はその旨をお知らせください。)

申込：5月10日～15日 申込：5月15日 申込：5月15日

いつもの場所を訪ねて

千住大川端公園



「田舎が良くてあったかいいので、子供と一緒に、よく散歩に来てます。休日には東西のぼつに遊びに行ったりは、水上バスで公園の隣の養老場まで帰って来ると、千寿町在住の金子さんです。」

千住大川端公園。公園の正面を隅田川が流れ、園内には二つの池と、まさに「水辺のまちの公園」といったところ、池の水音を聞きながら、ゆったりとした



たけの流を眺めている。時間の経つのも忘れてしまっています。5月にはきれいなツツジがいっぱいになる花壇が皆々を歓迎してくれます。

千住町41-10 牛田駅または京成関屋駅から徒歩5分

花だより

里帰り桜の1つの白妙



絵：箱根妙子さん(西竹の塚二丁目在住)

今盛りの桜は、一般的にあまり香りはありません。しかし、野生種では山桜の大鳥桜、里桜は駿河台や、千寿町、天の川等、匂いを保持しています。

代表的な白妙は駿河台で、かみ強い芳香があります。区内の公園、里帰りの桜がま

まっつ植えられている都市農業公園「鹿沢2-44」には山桜を除く前記の桜があり、これらが花の里だよりの白妙です。

「花だよりの白妙」は「白妙」の香りが、風流を帯びていて、ほのかかたで、しょうか。

郷土博物館の映画会

第2土曜日の無料公開日に映画を上映します。日時＝4月11日(土)、午前11時。内容＝鎌倉彫り塗りの技(40分)・鎌倉彫りと漆の川口の鑄物師(40分)

：鑄物への背景技術 費用無料 申込＝当日直接会場へ 場・問先＝郷土博物館 (0293) 3880-5111

情報コーナー

皆さんの声を区政へ生かす広聴八ガキをご利用ください
広聴八ガキは、区役所の受付、区民事務所などの区施設の窓口にあります。 問先＝広聴相談係 ☎3880-5111代 FAX3880-5678



少年スポーツ大会に補助金を交付します

対象＝区内在住・在学の小・中学生で組織されている団体の大会で、10チーム以上または100人以上の参加があり、要項・規約が明確なもの ※すでに補助を受けている団体(地区対策委員会体育協会・町会・自治会など)が主催する大会は除く 申込＝窓口にある補助金交付申請書を提出 期限＝4月30日 申・問先＝体育振興係 ☎3880-5111(代)

『おもちゃランド』をつくろう

日時＝4月22日～5月9日、いずれも午後2時 対象＝小学生、中学生 内容＝ダンボール箱、牛乳パックで大型おもちゃ製作 ※おもちゃは児童館で使います 費用＝無料 申込＝開催日に来館 ※可能な方は牛乳パックを持参 場・問先＝西保木間児童館 ☎3884-1114

「女性のつどい」女性週間記念事業

夢がふくらむシルバーライフ —あなたは在宅派? 施設派? トコトン討論—

目前に迫った高齢社会、だれでも老後はやってきます。皆さんはどんな将来設計をお持ちですか。シルバーライフが夢いっぱいになるように話し合いませんか。 日時＝4月18日(土)、午後1時30分～4時 内容＝討論会/お話し「あだちのプラチナプラン!」 ※「高齢者の健やかな暮らし」写真展も同時開催 申込＝当日直接会場へ 場・問先＝女性総合センター ☎3880-5222

足立の民謡を広める会

忘れられかけた、足立に伝わる古い唄を皆様と共に歌い継ぎます。今回は「これさま」です。ぜひご参加ください。 日時＝4月19日(日)、午前9時30分開演 場所＝西新井文化ホール 費用＝入場無料 問先＝文化振興係 ☎3880-5111(代)

春季区民教養講座

日時＝4月26日(日)、午後2時30分(受け付けは午後2時) 場所＝勤労福祉会館(綾瀬ブルミエ) 内容＝地方史と足立史談会 講師＝郷土博物館館長 費用＝無料 申込＝当日直接会場へ 場・問先＝郷土博物館 ☎3620-9393

老人会館の教室 参加者募集

●手芸教室(前期分) 日時＝4月～9月の毎月第2・4土曜日(全6回)、午後1時～2時30分 対象＝区内在住の60歳以上の方 ※現在受講中の教室の連続申し込みや、同時に2つ以上の受講はできません 内容＝ちぎり絵、プローチ、パッチワーク 定員＝30人(抽選) 費用＝無料(ただし、材料費一部負担) 申込＝往復ハガキに教室名、住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号を明記 期限＝4月16日必着 場・申・問先＝老人会館 〒121-0812 西保木間4-9-1 ☎3859-9732

「区民スポーツ教室」

～初心者のための教室です～

日程等＝下表 対象＝区内在住・在勤・在学の方 定員＝各40人 費用＝無料 申込＝往復ハガキに住所、氏名、電話番号、年齢、「種目・場所」を明記 期限＝4月24日必着 申・問先＝体育振興係 〒120-8510 中央本町1-17-1 ☎3880-5111(代)

種目	場所	期間(回数)	曜日	時間
ヘルストレーニング(健康体操)	千寿小 入谷南中	5/6～8/5(14回) 5/7～8/6(14回)	水 木	午後7時～8時30分
ビーチボールバレー	第十六中 千寿本町小	5/8～8/7(14回) 9/6～12/6(14回)	金 日	午後7時～9時 午前10時～正午
ファミリーテニス	千寿本町小 第十六中	5/17～8/16(全14回) 9/7～11/30(14回)	日 金	正午～午後2時
卓球	千寿小	5/8～7/31(13回)	金	午後7時～9時
バドミントン	第一中	5/12～8/4(13回)	火	
バレーボール	千寿小	9/2～11/25(13回)	水	

薬物乱用防止キャンペーン

増加する青少年による覚せい剤等の乱用防止と薬物の怖さを知ってもらうため、薬物乱用防止キャンペーンを行います。ぜひ、ご参加ください。 日時＝4月26日(日)、午後1時30分～3時30分 場所＝綾瀬小学校 対象＝中・高校生の子供を持つ親 内容＝講演会/コンサート「明治大学OBによるマンドリン演奏」/警察犬による麻薬の選別会 費用＝無料 申込＝当日直接会場へ 問先＝青少年課調整係 ☎3880-5111(代)

ご利用ください

「水辺ノート」

隅田川と支流3河川の流域9区(中央、台東、墨田、江東、北、荒川、板橋、練馬、足立)でつくる「隅田川水系浄化対策連絡協議会」では、水辺環境に関心を持ってもらいたいと、子供向けの冊子『水辺ノート』を作成しました。 B5判、40ページの今回のノートでは、「水鳥たちも安心してすめる『美しい川』をめざして」をテーマに、生息する魚や水質調査の結果をイラストとグラフでわかりやすく説明しています。また、流域の湧き水・公園などの見どころや、観察できる植物・水鳥を紹介した見開き4ページのイラスト口也も掲載しています。環境課窓口で、4月10日から無料配布します(ただし、部数に限りがあります)。 問先＝環境課調査 ☎3880-5375

青年講座「自分を遊ぼう！」

～あそびと劇のワークショップ～

楽しく遊びながら自分を表現していくことで、ありのままの自分を受け入れ、お互いを見つめてみませんか。 日時＝4月24日、5月1・8・14・21日の全5回、いずれも午後7時～9時 内容＝劇あそびや伝統芸能 講師＝金子公俊氏(表現活動団体さんぽりん代表) 定員＝20人 費用＝無料 場・申・問先＝青年センター ☎3890-0061

西部障害福祉総合センター

「レッツダンス」

ダンスボランティア募集 障害者の方を対象としたダンス講習会「レッツダンス」のボランティアを募集します。体の不自由な方の手助けとなって一緒に踊ってみませんか。車いすの方や、杖をついている方、目の不自由な方も、ダンスボランティアをパートナーとして軽やかに楽しく踊っています。 日時＝月2回水曜日、午後0時30分～2時30分 ※申込方法についてはお問い合わせてください 場・申・問先＝西部障害福祉総合センター ☎3853-0632